

資料 1 - 3

事前協議に係る追加提出資料

平成21年10月10日

第1回生駒市病院事業推進委員会

病院開設等に係る事前協議内容審査表

病院名：(仮称)生駒市立病院

I 小児医療への取り組みについて

(1)小児科の標榜の有無 (有の場合、以下の間に回答)		①・無
①計画している病床数 ()書きで現在の病床数を併記	20床 (現在 床)	
②医療スタッフ(医師、看護師)の数(常勤換算)	医 師	2人
	看 護 師	8人
(2)小児二次輪番の参加の有無 (有の場合、①、②の間に回答)		①・無
①1ヶ月あたりの参加可能日数		4日/月
②輪番参加時の病院の医師・看護師の勤務体制 (当直やオンコール等の勤務体制を記載)	医 師	当直
	看 護 師	当直とオンコール
(3)一次救急(夜間・休日の救急)対応の可否 (可の場合、①の間に回答)		①・否
①1ヶ月あたりの可能日数		10日/月
(4)小児科医師の確保計画(必要な医師数の根拠、派遣元大学や医療機関等からの確保人数等の計画)や具体的な交渉状況(県から直接就任意向等の確認を行う場合があります)	VIの(1)に記載	
(5)小児科全体の年間患者見込み数	10000人	
(6)提供しようとしている小児科医療の内容		
<p>① 救急医療については、一次救急は生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所で対応困難なものについて対応することとし、二次救急は病院群輪番制に対応し、可能な状況になれば、輪番参加日の増加を図ります。</p> <p>② 中期的には小児科専門外来を設置する計画です。</p>		

病院開設等に係る事前協議内容審査表

病院名：(仮称)生駒市立病院

Ⅱ 産科医療への取り組みについて

(1)産婦人科の標榜の有無 (有の場合、①、②の間に回答)		(有)・無
①計画している病床数		20床
②医療スタッフ(医師、助産師、看護師)の数(常勤換算) ※事前協議書提出後、さらに前向きに検討し、医師数、助産師数を標記の通り増員しました。	医 師	3人
	助産師	6人
	看護師	8人
(2)①分娩取扱の有無 (有の場合、②の間に回答)		(有)・無
②年間分娩取扱見込み件数	年間約	200件
(3)産婦人科に関する救急受入の有無 (有の場合、以下の間に回答)		(有)・無
①産婦人科一次救急医療体制の参加の有無		(有)・無
②1ヶ月あたり参加可能日数		10日/月
③当番時の医師、助産師、看護師の勤務体制 (当直やオンコール等の勤務体制を記載)	医 師	当直
	助産師	オンコール
	看護師	当直とオンコール
(4)産婦人科二次救急実施の有無 (有の場合、①の間に回答)		(有)・無
①一次当番日以外で患者受入が可能な日数		5日/月
(5)産婦人科医師の確保計画(必要な医師数の根拠、派遣元大学や医療機関等からの確保人数等の計画)や具体的な交渉状況(県から直接就任意向等の確認を行う場合があります)		Ⅵの(2)に記載
(6)提供しようとしている産科医療の内容		
<p>I 救急については、産婦人科一次救急への対応を優先課題とします。</p> <p>II 二次救急参加日数については、開院後早期に増加を図ります。</p> <p>III 開院当初から次の2点に取り組みます。</p> <p>①助産師外来の設置 妊婦健診のうち何回かは助産師が担当</p> <p>②院内助産システムの導入 分娩が正常に経過している限りは助産師が分娩を担当</p>		

病院開設等に係る事前協議内容審査表

病院名：(仮称)生駒市立病院

Ⅲ 救急医療への取り組みについて

(1)救急告示の指定 (有の場合、①、②の間に回答)		①・無
①救急医療に相当の知識及び経験を有する医師の数		6人
②救急用の専用病床又は優先に使用する病床数		5床
(2)病院群輪番制への参加 (有の場合、①、②の間に回答)		①・無
①1ヶ月あたりの参加可能回数 ()書きで現在の回数を併記		10回/月
②輪番参加時の医師・看護師の勤務体制 (当直やオンコール等の勤務体制を記載)	医 師	当直
	看 護 師	当直
(3)年間救急患者受入見込み数 ()書きで現在の受入数を併記		1800人 (現在 人)
(4)救急に対応する診療科及び診療科毎の対応レベル(5診療科まで記載) (これまでの記載内容と重複する内容も記載して下さい) 自施設では対応困難な患者について、近隣のより適切な医療機関と連携(A) 患者への初期診療と応急処置が常時可能(B)、血液検査や心電図検査が常時可能(C) 画像検査(X線、CT検査、MRI検査等)が常時可能(D)、心臓カテーテル検査や緊急手術が常時可能(E)		
診療科	対応レベル	備 考 (左の内容の補足説明等があれば記入)
外科	E	
整形外科	D	
脳神経外科	C	
小児科	B	輪番日は対応レベル D
産婦人科	B	救急当番日は対応レベルD
(5)救急に対応する医師の確保計画(必要な医師数の根拠、派遣元大学や医療機関等からの確保人数等の計画)や具体的な交渉状況(県から直接就任意向等の確認を行う場合があります)		Ⅵの(3)に記載
(6)麻酔担当医師の確保計画(特に麻酔担当医師の募集方法や確保見込み等具体的な確保計画を下欄に記載)		
専任麻酔医を次の方法で確保します。 (1)指定管理者に属するグループ麻酔医部会推薦の麻酔医師の異動および繁忙期の支援を行います。 (2)(1)によっても不足が生じる場合には、非常勤麻酔医への時間雇用契約・日単位雇用契約で対応します。		
(7)提供しようとしている救急医療の内容		
① 救急を断らない病院として地域の医療に対する信頼と安心を確立します。 ② 地域完結型医療の実現を目指し、病院群輪番制を基本的に遵守します。当初は月10回で望みます。受入体制として連日内科系・外科系医師各1名の当直と検査・放射線・薬剤担当者の当直体制を組みます。		

病院開設等に係る事前協議内容審査表

病院名：(仮称)生駒市立病院

IV その他地域医療への取り組みについて

(1)二類感染症患者(結核を除く)の入院体制の有無	有・ <input type="radio"/> 無	
(2)在宅医療の支援のための病床設置について(有の場合、その内容を記述)	<input checked="" type="radio"/> 有・無	
在宅患者の増悪事に対応する処置、入院加療用として5床を確保します。		
(3)地域の医療機関との連携の実施内容(具体的に記載)		
<input type="radio"/> 医療機器の相互利用 <input type="radio"/> 病院および指定管理者に属する他医療機関の専門医を交えた研究会・合同カンファレンス <input type="radio"/> 開放病床(地区・市医師会の枠として確保＝数は要協議) <input type="radio"/> 市内医療機関との患者の紹介・逆紹介の推進 <input type="radio"/> このため地域の開業医の先生方による登録医制度を作ります。		
(4)日本医療機能評価機構の病院評価取得の有無(将来の計画)	<input checked="" type="radio"/> 有・無	
①有の場合は取得する目標年度	取得目標 平成24年度	
(5)地域の医療従事者を受け入れた研修等の実施(有の場合、以下の間に回答)	<input checked="" type="radio"/> 有・無	
①予定している主な研修の内容・年間実施回数等		
<input type="radio"/> ACLS(またはこれに相当する指定管理者のプログラム)を2年に1回程度開催 <input type="radio"/> 症例検討会の開放 <input type="radio"/> 他医療機関及び救急隊との救急勉強会を年2回程度開催		
(6) I～III以外の分野で地域へ提供する病院独自の特色ある医療		
診療科	具体的な医療提供体制	
腫瘍内科 放射線科	悪性新生物の化学療法に中期計画で取り組みます。 指定管理者に属する他病院(岸和田徳洲会病院)に設置されているPET-CT及びリニアックの利用による高度な診断と治療を行います。	
①計画している病床数 ()書きで現在の病床数を併記	5床 (現在 床)	
②医療スタッフ(医師、看護師)の数(常勤換算)	医 師	2人
	看 護 師	6人

病院開設等に係る事前協議内容審査表

病院名：(仮称)生駒市立病院

V 地域において、どのような医療を提供したいと考えているのかについて

(1) 地域において、どのような医療を提供しようと考えているのかについて

地域における公立病院として、住民の期待と信頼に応えられる病院を目指し、市内にあっては、市民ニーズの医療サービスへの反映や保健行政や福祉行政との連携等市行政のトータル的な視点に立った医療を展開します。具体的には、市医師会との協力体制の下、市内の病院がそれぞれの機能を分担し、かかりつけ医との連携も含めた地域完結型の医療を目指し、また、患者を中心とした継続性のある医療を提供するための中核的存在としての役割を果たし、西和保健医療圏にあっては、小児二次救急や産科など県内で不足している医療機能に積極的に対応し、もって広域的な医療体制を担う医療機関の一つとして貢献していきたいと考えております。

指定管理者である徳洲会は、いつでもどこでも誰でもが最善の医療を受けられる社会を目指して、生命を安心して預けられる病院、健康と生活を守ること及び真に住民に求められる医療の提供を目指して、住民参加・住民管理・住民監視の姿勢で病院経営に臨むことをスローガンとしており、全国各地に医療機関を多く設置し運営経験も豊富であり、上記の方針を実現するに適した法人であると考えます。

また、新病院の運営方針については、「生駒総合病院後医療に関する提言書」(平成18年3月28日)及び「生駒市新病院整備専門委員会の中間答申」(平成19年1月13日)の趣旨を遵守し、地域で欠落する医療機能の優先的な充足及び財政的に健全な病院経営を目指していきたいと考えております。

このような中でも、

(1) 生駒市新病院整備専門委員会の中間答申にある必須標榜診療科及び必須機能を充足できる医療スタッフを配置すると共に可能な限りの最新医療機器を導入する。

(2) 中間答申に記載の神経内科や心療内科等の早期開設に努力すると共に、医療講演会を定例開催し、疾病予防に取り組み、また、高齢者急性期医療による地域の高齢者施設の支援体制を築く。

という点も充実させることにより、地域に現在存在する医療機関の医療機能に加えて、市民に対して充実した医療サービスを提供する予定です。

実現のための具体的な方策(最大5項目まで記載)

- ① 年中無休での一次・二次救急受入(輪番制を尊重)

.....

- ② 市、市民等が参画できる連絡協議会の設置

.....

- ③ レントゲン・検査部・手術室の24時間稼働

.....

- ④ 地区・市医師会及び地元医療機関との連携強化

.....

- ⑤

.....

病院開設等に係る事前協議内容審査表

病院名：(仮称)生駒市立病院

VI 医師、看護師の確保に関する具体的な計画について

<p>(1)小児科医師の確保計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者のグループに属し小児科を有する既存医療機関(特に千葉西・宇治徳洲会病院)の全面的協力体制を組みます。 ○ 指定管理者のグループに属する医療機関の開設計画変更に伴う採用・異動予定者を配置します。 ○ 指定管理者のグループとしての全国に広がる医師採用活動(約1600名に達する医師の協力)を行います。 ○ 指定管理者のグループに属する約100名強にのぼる後期研修医の中で小児科を希望する医師を、開院予定日までに熟練した小児科医と共に配置します。 ○ 当病院勤務希望者を公募します。 ○ 指定管理者のグループに属する医療機関に現に勤務する医師の内から異動希望者を募集します。
<p>(2)産婦人科医師の確保計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者のグループに属する医療機関の奈良出身の勤務医(家族が生駒市に居住中)が当病院への異動希望をしており、さらにこの医師が後輩医師に対する採用活動を展開しているところです。 ○ 指定管理者のグループとしての全国に広がる医師採用活動(約1600名に達する医師の協力)を行います。 ○ 指定管理者のグループに属する医療機関の後期研修終了者から重点的に配置します。 ○ 当病院勤務希望者を公募します。 ○ 指定管理者のグループに属する医療機関に現に勤務する医師の内からの異動希望者を募集します。
<p>(3)救急に対応する医師の確保計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開院当初に救急専門医を確保することは厳しいですが、離島・へき地・山間部等に勤務経験の豊富な医師が指定管理者のグループ医療機関には多く勤務しており、一次救急は問題なく対応可能です。 ○ 指定管理者のグループ医療機関(湘南鎌倉総合病院・茅ヶ崎徳洲会病院・福岡徳洲会病院・札幌東徳洲会病院等)では救急部(ER)で救急医を育成しており、これらのグループ医療機関からの異動で救急に対応する医師の確保を行っていきます。 ○ 指定管理者のグループとしての全国に広がる医師採用活動(約1600名に達する医師の協力)を行います。
<p>(4)看護師の募集方法や確保計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護部長・看護師長については指定管理者のグループに属する他の医療機関から転籍異動を行います。 ○ 指定管理者に属するグループ医療機関に勤務する看護師のうち、生駒市出身者も含め、広く当病院への勤務希望者を募集します。 ○ 公募採用を行います。 ○ 近隣病院・施設からの引抜き行為は厳に慎みます。